



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3154 号 2016.7.29 発行

原記者の「医療・福祉のツボ」 相模原の事件で問われることは何か

読売新聞 2016年7月29日

あまりにも衝撃的で、おぞましい事件が起きました。

神奈川県相模原市の知的障害者福祉施設「津久井やまゆり園」で7月26日未明、入所者19人が刃物で殺害され、26人が重軽傷を負いました。逮捕された容疑者は、この施設に以前勤めていた26歳の男性で、「障害者なんていなくなればいいと思った」という趣旨の供述をしているということです。理不尽な理由で、就寝中に次々と襲われた被害者の恐怖と苦痛を思うと、やりきれません。

今の段階で強調しておきたいことが2点あります。

第1に、容疑者は措置入院になっていた時期がありますが、本当に何らかの精神障害があったかどうかは、まだよくわかりません。したがって、精神障害による犯行と決めつけたり、事件を予防できなかった原因を精神科医療システムに求めたりするのは、時期尚早だということです。

第2に、はっきりしているのは、重度の障害者は死なせるのが本人と社会のためだという、ゆがんだ確信を容疑者が抱いていたことです。容疑者個人の特異性で片づけるのではなく、私たちの社会の中に存在する差別の思想と向き合い、しっかり闘っていくことが重要だと思います。

精神科医療にゆだねてよかったのか

報道によると、容疑者は今年2月14日と15日、東京・永田町の衆院議長公邸を訪れ、「障害者総勢470名を抹殺することができます」「職員の少ない夜勤に決行致します」などと書いた手紙を預けました。内容を見た警視庁麹町署が神奈川県警津久井署に対応を依頼。同署から連絡を受けた施設が面談した時も「障害者はいなくなったほうがいい。間違っていない」と言ったため、職員としてふさわしくないとして2月19日に自主退職させました。

同日、津久井署が事情聴取したところ、「重度障害者の大量殺人は日本国の指示があれば、いつでも実行する」などと話したことから、同署は通報を相模原市に行い、それを受けて市は、指定医の診断を経て、精神保健福祉法に基づいて県内の病院に緊急措置入院させました。22日には指定医2人が診察を行い、正式の措置入院になりました。しかし3月2日、措置入院の要件に該当する症状がなくなったとして措置は解除され、退院していました。

精神保健福祉法による措置入院は、精神障害によって自分を傷つけたり他人に危害を加えたりするおそれがある場合、知事または政令指定市長の行政権限によって行われる強制入院制度です。精神保健指定医の資格を持つ医師2人の診断に基づいて行われます。より急を要する場合に指定医1人の診断で72時間を限度に行えるのが緊急措置入院です。

かなり具体的な犯行の示唆があったのに、なぜ防げなかったのか。出口の段階である措置解除の妥当性やその後のケアに目が向きがちですが、その前に、本当に措置入院の対象だったのか、大量殺人を公言している人物を精神科医療にゆだねるのが妥当かという点を、

検討する必要があると思います。

医師の診断が正しいかどうかはわからない

2月19日に緊急措置入院になった時の血液・尿の検査では、大麻の陽性反応が出ていました。措置入院に切り替えた段階の指定医2人はそれぞれ「大麻精神病、非社会性パーソナリティー障害」「妄想性障害、薬物性精神病性障害」と診断したということです。

とはいえ、その診断が正しいかどうかは、まだわかりません。精神症状が本当にあったのかも検証が必要です。同じ患者でも精神科医によって診断が異なることはよくあります。また精神科には多種多様な診断名があり、つけようと思えば、たいていの人に診断名をつけることができます。他害のおそれが明らかでも、精神障害でなければ措置入院の対象にならないのですが、大量殺人をしようとしている人間を放置できないという理由で、診断名をつけて強制入院させるというケースも考えられます。

重度障害者はいないほうがよいという考えは、差別思想であって、それ自体が妄想とは言えません。妄想とは、現実とかけ離れた確信を抱くことです。たとえばヘイトスピーチをする連中が「〇〇人をぶっ殺せ」と叫んだからといって、精神障害による妄想ではありません。

もしパーソナリティー障害や妄想性障害なら、簡単な治療法はなく、わずかに12日間ほどで状態が大幅に改善するとは考えにくいものです。もし大麻や薬物の影響があったなら、依存症のことが多く、定期的な通院か回復支援施設の利用といったフォローなしで退院させるのは理解しにくいことです。

なお、大麻取締法では単純使用には罰則がなく、病院が警察へ通報する義務もありません。そもそも違法薬物を使っていた患者を知った医療機関がいちいち警察に通報していたら、患者から本当の話を聞けず、依存症の治療ができなくなります。

池田小事件の報道の教訓

なぜ、精神科の診断はあてにならないと強調するのか。2001年6月に児童8人が殺害された大阪教育大付属池田小学校事件の教訓があるからです。

池田小事件の犯人は、精神病の診断で過去に何回も入院し、傷害事件を起こしたあと精神障害を理由に不起訴になって措置入院していた時期もありました。それを受けて精神障害による犯行という印象を与える初期報道が行われたのですが、人物像や行動を調べていくと様相が変わり、やがて本人が病気を装い、周囲の関係者がだまされていたことがわかってきました。裁判では、証人出廷したすべての医師と鑑定人が精神病を否定し、過去の病名についても「保険請求のための診断名」「前の医師がそういう病名をつけていたから」といった証言がありました。結局、極端な人格ではあるが精神病ではないとして完全な刑事責任能力を認めた1審判決が確定し、死刑が執行されました。

報道する側として、この事件は苦い経験でした。事件の核心部分について初期報道で誤ったイメージが広がり、精神障害者が危険視されるという2次被害も起きたのです。精神科医の診断も、警察・検察の刑事責任能力に関する判断も、うのみにはできない。たとえ入通院歴、診断名といった「事実」があっても、それが「真実」とは限らない。そのことを痛感したのです。

警察に手だてはなかったのか

相模原の事件で、もうひとつ検証が必要なのは、警察の対応です。2月に大量殺人を予告する手紙を届け、警察官にもその意図を話したのに、精神科医療に頼る以外、刑事司法として何の方策もなかったのかという点です。

考えられる罪名のひとつは業務妨害。ネット上の爆破予告などでも適用されています。容疑者に業務妨害の目的があったかは微妙ですが、大量殺害の発言を受けて施設が防犯カメラ設置などの対策を取ったのだから、成立する可能性はあるでしょう。脅迫罪は、相手または親族の生命、身体、自由、名誉、財産に対する害悪を相手に告知することが要件で、衆院議長、施設、警察に告げても脅迫罪の成立はむずかしいかもしれません。そして殺人予備罪。殺人目的で凶器を準備していた場合などに適用できます。

警察は、まさか本当にやると思わなかったのか、それとも犯罪の構成要件の関係でむずかしいと判断したのか。たとえ逮捕できなくても、取り調べと家宅捜索ぐらいできなかったのでしょうか。一定の歯止めになるし、結果論ですが、搜索すれば刃物や大麻が見つかったかもしれません。

大量殺人やテロの計画を公言する人物がいても、もし刑事司法が何もできないとすれば、それでいいのか心配になります。精神障害と関係なく、何らかの政治的・宗教的・社会的信念を抱いた人間が大事件を起こすことは十分ありえます。社会防衛のために閉じ込めることは、精神科医療の本来の役割ではないし、思想は治療できません。対策を考えるとすれば、明白な殺害予告に対処できない刑事法制の不備のカバーではないでしょうか。

意思疎通できないことはあるのか

容疑者は、12年12月から津久井やまゆり園に非常勤で勤務。13年4月から常勤職員になりました。当初から障害者を見下すような行為があり、今年2月に入ると、職場で障害者の尊厳を否定する暴言を吐くようになったといえます。社会福祉の事業費が抑えられる中、障害者施設の職員は、仕事が大変なわりに賃金が安く、人手不足になりがちで、適格と確信できない人でも雇わざるを得ない状況があるようです。もともと福祉の仕事に向かないタイプだったのかもしれないし、仕事を続ける中でやりがいや楽しさを見いだせなかったのかもしれません。

障害者施設の入所者には、生活の介助に手のかかる人が多く、いろいろ困った行動を繰り返す人もいます。容疑者は「意思の疎通のできない人を刺した」と供述したようですが、重度の重複障害者で言葉のやりとりができない人でも、感情や快・不快の気分はあるものです。言語以外を含めたコミュニケーションの工夫から、仕事の喜びも生まれるはずですが、それには人を大切にする態度と、ある程度の専門知識、努力、経験が必要です。教育、研修、指導がどうだったかも気になります。

それにしても、重度障害者は安楽死させようという極端な考えに、どうして凝り固まったのか。過去の無差別殺傷事件は何らかの生きづらさを抱えた人物の衝動的な犯行が多かったのとは異なり、今回は計画的な確信犯で、主観的には正義感から実行したようです。衆院議長への手紙では、殺害計画を実行すれば国が喜んでくれると考えていたフシもあります。仕事上の不満やストレスだけでなく、何らかの影響を受けたものがあつたのか、解明が求められます。

すべての人に生きる権利がある

障害者の尊厳や存在を否定する考えは、けっして容疑者独自のものではなく、昔からあります。

20世紀前半には、遺伝学の見地から不良な子孫の出生を防ごうという「優生思想」が世界各国で幅をきかせました。極端な形で実行したのがナチスドイツで、ユダヤ人の収容・虐殺に先行して、精神障害者、知的障害者、神経疾患の患者などを安楽死させる「T4作戦」を秘密裏に進めました。犠牲者は30万人と推計されています。価値なき生命は、死なせたほうが本人にも幸せだと考えたのです。

日本では、殺害までいかなかったようですが、1948年に優生保護法が制定され、96年まで存続していました。精神障害者や知的障害者らに約1万6500件の強制不妊手術が行われ、中絶の強制もありました。ハンセン病患者らにも事実上の強制不妊手術が行われました。

障害者を社会の対等な構成員とする現代の考え方は、自然にあつたわけではありません。障害者の人権、生活保障、社会参加を求める運動が長年にわたって続けられ、行政や政治の理解も広がる中で、ようやく確立してきたものです。日本は14年1月に障害者権利条約を批准し、それを反映させる障害者差別解消法が今年4月に施行されたばかりです。法制度にも社会にも、まだまだ不備があります。

重度の知的障害者の生活の場は、かつて大規模施設への入所が多かったのが、2000年代以降、グループホームを含めた地域への移行が進められてきました。しかし津久井や

まゆり園は7月1日時点で入所149人という大規模施設。共生社会の実現が道半ばであることの表れとも言えます。

障害者、高齢者、病者、貧困者をはじめ、社会的に弱い人々を社会のお荷物と見る傾向は、今でも世の中の一部に存在します。社会保障の財政負担に関連して、そういう風潮はむしろ強まっているようにも感じます。ネット上では、障害者を蔑視する書き込みが以前から珍しくありません。今回の事件で容疑者の供述や手紙の内容が報道され、結果として差別思想が広く流布されたことも、類似の犯罪につながらないか、心配です。

すべての人に個性と尊厳、よりよく生きる権利がある。価値なき生命など存在しない。そのことを政府、自治体など公的機関、報道機関、そして良識ある個人と団体が、確信を持って積極的に発言していくことが、とても重要だと思います。

「障害者応援したい」 施設の製品を展示販売 アピタ宇都宮店



下野新聞 2016年7月29日

障害者施設でつくられた商品の展示販売を行う「とちぎナイスハートバザール」が28日、宇都宮市江曾島本町のアピタ宇都宮店で始まった。相模原市の知的障害者施設で19人が刺殺され26人が負傷した事件では、逮捕された男の残忍な犯行に加え障害者を冒涇（ぼうとく）するような発言があり、県内の関係者も衝撃を受けた。この日は「障害者を応援したい」と会場を訪れた人もおり、真心のこもった商品を求める人でにぎわった。

宇都宮市明保野町、教員寺内美樹（てらうちみき）さん（33）は事件について「とても浅はかで残念」と話し、怒りを覚えたという。アクセサリーなどを購入し「障害があっても優れた才能のある人が多く、尊敬している。今後もこうしたイベントを通じて応援したい」。

展示販売は「とちぎセルフセンター」と県の主催で、障害者の工賃アップが狙い。この日は県内の10施設が出店し、さまざまな手作り商品を販売した。29日も午後3時まで開催される。

共生社会の理解推進を＝障害者殺傷事件で遠藤五輪相〔五輪〕

時事通信 2016年7月29日

遠藤利明五輪担当相は29日午前の閣議後の記者会見で、相模原市の障害者施設で入所者が殺傷された事件に関して「2020年東京五輪・パラリンピックのレガシーとしての最大の取り組みの一つが、共生社会の実現。私の立場からすると、大変残念というよりも、断じて許すことのできない事件だと思っている」と述べた。

遠藤五輪相はまた、「私の管轄でも、全ての人々がお互いの人権や尊厳を大切に支える『心のバリアフリー』に取り組んでいる。そうした活動を通じて、国民の皆さんに認識を高めるよう努力したい」と述べた。

命の尊さについてぼくが思うこと 箕輪中の山田さんエッセー

信濃毎日新聞 2016年7月29日

先天性の心疾患がある上伊那郡箕輪町箕輪中学校3年の山田倫太郎（りんたろう）さん（14）＝同町中箕輪＝の著書「命の尊さについてぼくが思うこと」が28日、KADO

KAWA（東京）から発売された。これまでの人生を振り返ったエッセーで、「自分を大切にしてください。ほかの人も大切にすることができます」とのメッセージをつづった。

山田さんは生まれつき心臓の右心室と左心室が分かれていない単心室症。血の巡りが悪く、血中の酸素濃度不足によるチアノーゼになりやすいという。2歳の頃、心肺停止になったこともある。

歩くことができず、水分摂取量も制限されているが、元気に学校に通っている。

著書は、生まれた時の自身の容体や保育園の思い出、県立こども病院（安曇野市）での入院生活、ドクターヘリで運ばれた経験などを記した。弟の恵次郎君（6）＝箕輪中部小1年＝が生まれた時のことや出雲大社（島根県）への家族旅行、学校生活の思い出も盛り込んだ。

一方、小学校時代に悪口を言われたことも書いた。「いじめは社会問題。これを読んで少しでも何かを感じてくれたら」と投げかける。

著書発売間近の26日に起きた相模原市の障害者施設殺傷事件に、「障害がある人を何だと思っているのか。みんな命がある人間だ」と憤る。



笑顔で著書を紹介する山田さん＝28日、箕輪町

「第一に家族が大事」と山田さん。保育園入園の頃、家族が病気についてきちんと説明してくれたことに感謝している。昨年秋、最初の著書「医者をめざす君へ」を出した。医者を目指すという恵次郎君に宛て、患者の立場で「されてうれしかったこと」「してほしかったこと」など理想の医師の姿を記した。

山田さんは今回の著書を手にし、「人と違っていいじゃない。人間は個性があって当たり前。個性は尊重すべきだ」と話す。「この本で1人でも多くの人の悩みが解決されたらうれしい」と願う。

「命の尊さについてぼくが思うこと」は192ページ、四六判で1400円（税別）。

相模原殺傷事件で2団体声明 「正しい理解で対策を」「尊厳否定許せない」

東京新聞 2016年7月29日

■日本自閉症協会

被害者の方々やご家族の無念、苦しみを思うと胸がつぶれる思いです。また、直接の被害はなかったものの恐怖や不安の中におられる利用者の方々やご家族、施設スタッフの皆さまの心中を思いますとおかけすべき言葉も見当たりません。

なぜこのようなことが起こってしまったのか、何かできることはなかったのか、これから何をしていけばいいのか、疑問や後悔、不安や悲しみは筆舌に尽くしがたいことです。

今後、講じられる対策では正しい理解と合理的な配慮がなされることを願います。我々も自閉症など発達障害による困難さを抱えるの方々やご家族にとって、よりいっそう安全で住みよい社会になることを目指して参ります。

■埼玉県障害者協議会

職員体制の薄い時間帯を突き、抵抗できない重度の知的障害のある人を狙った計画的かつ凶悪残忍な犯行は、いかなることがあっても、到底許すことはできません。このような事件が二度と起きないように、事件の徹底的な解明を強く求めます。事件の容疑者の障害のある人の命や尊厳を否定するような行為は断じて許すことはできません。

どのような障害があっても一人ひとりの命を大切にすることは、何よりも優先されることです。容疑者は、犯した罪の重大さを深く認識しなければなりません。障害のある一人ひとりの命の重さをあらためて、すべての人々が認識し、二度とこのような痛ましい事

件が起きないような、共生社会を創っていくことを、国民の皆さまにお願い申し上げます。

福祉施設の不審者対策強化 静岡県内手探り

静岡新聞 2016年7月29日



施設内に設置されたカメラの映像は宿直室で確認できる。職員は「あくまで入所者の行動を見守るため」と話す＝28日午後、静岡市葵区の「静岡市わらしな学園」

相模原市の知的障害者施設で起きた殺傷事件を受けて、静岡県内の施設が防犯態勢の見直しを進めている。ただ、地域に門戸を開いてきた施設は、外部からの不審者の侵入を想定した対策に頭を悩ませている。

県は27日、国からの通知に基づき、県内の福祉施設に入所者の安全確保や職場の労働環境の確認などを求めた。県によると、高齢者や障害者が入所する施設では、建物外への徘徊（はいかい）などを防ぐため、施錠を徹底したり廊下にカメラを設置したりしているケースが多いという。こうした措置は“見守り”の要素が強かったが、事件の発生で、外部からの侵入に対する警備態勢の強化が課題として浮上した。

知的障害者約80人が生活する静岡市葵区の「静岡市わらしな学園」は施設を運営する法人全体で対策会議を開いた。夜間は夜勤職員が施錠を繰り返し確認し、機械警備も取り入れている。森昭彦園長は「防犯といえば、入所者らの貴重品を守るためだった。いま一度職員の不審者に対する防犯意識を高め、緊急時の連絡態勢を確認する」と対応を急ぐ。

障害者支援施設「やまばと希望寮」（牧之原市）の高杉和成施設長も「施設を訪れるのは善意のある方だけだと思っていた。盲点だった」とマニュアルの練り直しを図る。

日本大危機管理学部の福田充教授（危機管理学）は「100%の防犯はない。だとすれば施設で情報分析能力を高め、トラブルにつながる芽を摘むことが重要」と指摘する。県警は相談があった場合、実情に応じた対策を助言する「防犯診断」を実施している。

福祉施設の多くは、利用者と地域住民の施設内外での交流を大切にし、日中は施設の玄関を施錠せずに訪問者を受け入れている。県立大短期大学部の立花明彦教授（障害者福祉）は「今以上に施設と地域のつながりを強めてほしい。障害者も地域の一員であると再認識し、地域全体で守ることが解決になる」と話した。

【相模原19人刺殺】居住エリア封鎖し体育館での生活 産経新聞 2016年7月29日

殺傷事件の現場となった津久井やまゆり園では、無事だった入居者のケアも課題として浮上している。神奈川県警の現場検証のため、居住エリアの大半は立ち入りが禁止され男性入居者が体育館で過ごすなど厳しい状況が続く。施設側は、別の障害者支援施設に移すことも検討している。

県や施設によると、けががなかったのは男性69人、女性45人。このうち約100人が今も施設に残る。事件が起きた26日、男性入居者は敷地内の体育館で食事し、布団を敷いた。女性は被害がなかった女性用居住エリアで過ごした。浴室も1カ所しか使えず、27日は順番に入浴できるよう時間調整に苦慮したという。

施設では普段、運動や簡単な園芸作業などもできた。今は同じ場所で一日中過ごすことに強いストレスを感じる人もいて、施設側は「日中は外で活動できるよう工夫したい」と入居者の体調管理に気を配る。心のケアも必要となる。神奈川県保健福祉局は「施設内は悲惨な状態。元通りにするため清掃するが、それだけで済むのか。心的ストレスを配慮した上で施設に残るか移動するかを検討しなければならない」と話した。

相模原刺殺、職員の聞き取り開始...PTSDも

読売新聞 2016年07月29日

神奈川県相模原市緑区の知的障害者福祉施設「津久井やまゆり園」で19人が刺殺され、26人が重軽傷を負った事件で、県は28日、殺人容疑などで送検された元職員植松聖容疑者（26）が事件当日にとった行動や、その時の夜勤職員の対応などを調べるため、施設の運営法人「かながわ共同会」と共同で職員の聞き取り調査を始めた。

事件では、植松容疑者が侵入した居住区にいた職員6人のうち、5人が結束バンドで拘束されていた。廊下の手すりに腕などをくくりつけられ、身動きできなくなっていた職員もおり、県は当時の施設内の状況を詳しく調べる。

職員の中には、凄惨な現場を目の当たりにし、嘔吐を繰り返すなどPTSD（心的外傷後ストレス障害）の症状を訴えて、仕事に復帰できない人もいるという。

厚生相「措置入院の見直し検討」 障害者施設殺傷事件で 共同通信 2016年7月29日

塩崎恭久厚生労働相は29日の記者会見で、相模原の障害者施設殺傷事件に関し「調査した上で、措置入院制度の新たな在り方を考えていく」と述べた。措置入院を解除する判断や、退院後のフォローなど、制度や運用を見直す考えを改めて示した。

措置入院は、精神疾患により自分や他人を傷つける恐れがある人を強制的に入院させる制度。逮捕された植松聖容疑者（26）は今年2月に入院手続きが取られたが、約2週間後に退院した。



不登校児ゼロへ、木村さん講演 佐賀新聞 2016年07月29日 大空小での経験を語る初代校長の木村泰子さん＝唐津市の高齢者ふれあい会館りふれ 学校教育地域とともに

「不登校児ゼロ」の取り組みが注目を集め、「みんなの学校」として映画化もされた大阪市立大空小学校の初代校長・木村泰子さんが23日、唐津市で講演した。木村さんはすべての子どもが安心して学べる学校を地域とともに作る大切さを訴えた。

大空小は教職員だけでなく、地域の人も「サポーター」として学校で子どもたちを見守る。全校児童260人中50人が発達障害などの問題を抱えているが、『障害児』とひと言でくくれる子は存在しない。レッテルを貼ることは排除につながる」（木村さん）と全員が同じ教室で学ぶ。

木村さんは、公立学校は単に勉強を教える場ではなく「小さな地域として目の前で起きるトラブルを生きた学びに変えることが役割」と強調。教職員1人の能力には限界があり、「困ったら人の力を活用することも求められる力」とした。

学校運営に地域を巻き込む“秘訣（ひけつ）”は「地域住民が学校に来て、地域の宝（子ども）を育てるのは当たり前のこととバンバン発信した」と語った。

3児を子育て中の樋口あさみさん（29）＝唐津市＝は「どう声かけし、接しようかと考えると難しいが、『この子はどうすれば安心できるか』と考えれば難しくない。気持ちが軽くなった」と話していた。

医療と福祉の資格に共通の基礎課程も 厚生省が検討本部を立ち上げ

福祉新聞 2016年07月29日 編集部

厚生労働省は15日、高齢者や障害者などの生活支援に関連し、地域内で支え合う「地域共生社会」の実現に向けて省内幹部による検討本部を立ち上げた。住民の互助活動を後押ししつつ、一方で包括的な相談体制の構築を目指す。並行して個別の福祉制度や専門人材の養成を見直す。2017年の介護保険法改正、18年の生活困窮者自立支援法改正などを

視野に入れ、20年代初頭に全面展開することを目指す。

検討を指示する塩崎厚労大臣（中央）

同日発足した「我が事・丸ごと地域共生社会実現本部」で、本部長の塩崎恭久・厚労大臣は地域共生社会について「今後の福祉改革の基本コンセプトと位置付け、制度改革や法改正に生かす」とし、3テーマに分かれて検討するよう指示した。



一つ目は「地域づくり」で、2層に整理し考える。第1層は小中学校校区単位で住民組織が地域課題を把握し、助け合いで解決し、さらには公的機関につなぐ仕組みをつくる。

地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生・児童委員などをその仕組みづくりの担い手と想定。法改正によりすべての社会福祉法人の責務となった「地域の公益的な活動」とも連動させる。

第2層は市町村単位の包括的な相談体制だ。新たな相談窓口は設けず、既存の窓口で受けた相談を適切な機関に振り分ける専門人材を明確に位置付ける。困りごとが制度の狭間に落ちたまま放置されないようにする。

これら二つの層を他人事でなく「我が事」と捉えて構築するため、16年度から4年程度モデル事業を行う。「16年度は26の県・市町村で始まる」（社会・援護局地域福祉課）という。介護保険の地域支援事業（市町村事業）も、より効果的に活用できるよう財源確保策を含めて見直す。

■福祉の一体的提供

第2のテーマは「公的なサービスの総合化」だ。介護と保育、障害者ケアなど複数の福祉サービスを一つの施設で一体的に提供できる仕組みをつくる。例えば介護職員として採用された人が同じ施設内で行う保育や障害者ケアにも携われるよう、兼務の条件や基準緩和の幅を検討する。

障害福祉サービスの基準を満たしていない介護保険事業所でも市町村が認めれば「基準該当サービス」として障害福祉サービスを提供できる現行の仕組みも、より活用しやすくなるよう改善する。介護報酬、障害福祉サービスの報酬の18年度改定がカギになる。

■人材養成の見直し

第3のテーマは専門人材の養成の見直し。医療や福祉の資格に共通の基礎課程を設けたり（21年度開始を目指す）、福祉系有資格者が保育士を取得しやすくなるよう試験科目などを一部免除したりすることを検討する。

第2、第3のテーマが「丸ごと」の意味するところで、厚労省は複数の部局にまたがる壮大な改革に乗り出すことになる。

《解説》

「地域共生社会」に込められたメッセージは、「まずは住民同士で生活課題を見つけて解決を図り、それが困難な場合は、より柔軟な姿に衣替えした公的な福祉サービスを使ってほしい」ということだ。その実現に向けて検討する三つのテーマはかねて議論となってきたもので、平たく言えば資格を持った専門職か非専門職かを問わず、いかに人材の有効活用を図るかということだ。人口減少、人材確保難がさらに進む以上、これまでの人材養成、人員配置のルールを緩和せざるを得ないのだろう。問題は、厚労省が練る緩和策を市町村行政がどう受け止めるかだ。市町村が担う「地域づくり」に全国共通の正解やモデルはない。三つのテーマの議論の過程に、市町村の実務者の視点を入れることが欠かせない。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行